

令和4年度 鳥取市の決算推移



目次

1 財政規模	
(1) 歳入・歳出決算額の推移	2
2 歳入の状況	
(1) 歳入決算額の推移	4
(2) 税目別の市税の推移	6
(3) 地方交付税等の推移	7
(4) 市債の推移	8
3 歳出の状況	
(1) 目的別歳出の推移	9
(2) 性質別歳出の推移	11
4 財政分析	
(1) 経常収支比率	14
(2) 健全化判断比率及び資金不足比率	15
(3) 市債残高の推移	18
(4) 基金残高の推移	20

鳥取市市民体育館再整備事業（令和4年度完成 オープン令和5年6月）

令和5年10月



1 財政規模

(1) 歳入・歳出決算額の推移

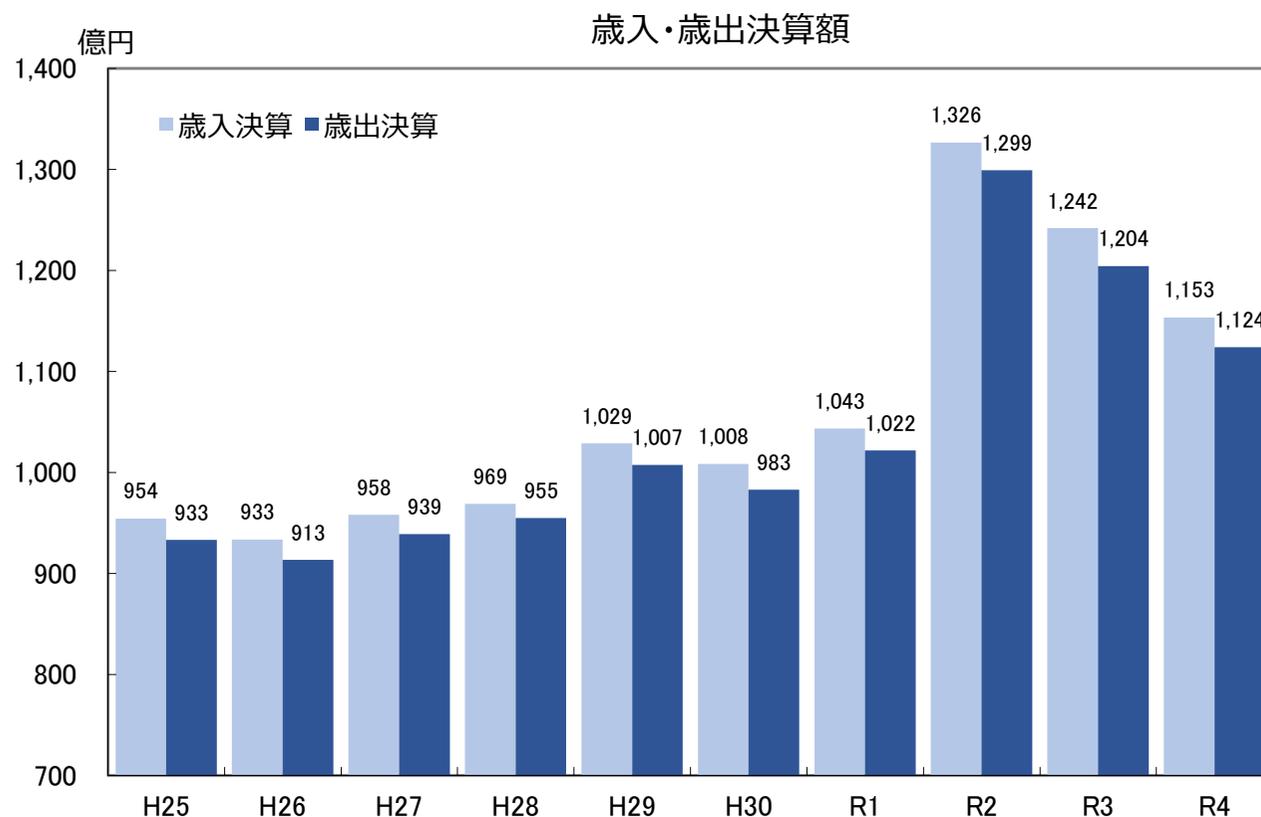


鳥取市では、平成16年度の市町村合併後、合併算定替による平成27年度以降の普通交付税の段階的減少を見据え、投資的経費の圧迫などにより普通会計※ベースでの歳入・歳出決算額を800億円前半に抑制してきました。

しかし、平成20年秋のリーマンショックによる景気の低迷、長引くデフレに対し、国の緊急経済対策等を活用し、地域経済の活性化と雇用創出に重点的に取り組んだ結果、財政規模は900億円前後まで拡大し、近年では、社会保障費の増大に加え、人口減少対策・子育て支援の重点化、学校等の耐震化など大規模事業に積極的に取り組んだことにより、平成29年度には歳入・歳出決算額とも1,000億円を超えました。

令和4年度は、市町村合併後最大となる肉付け予算を計上し、コロナ・物価高騰対策への取組の推進、災害対応や脱炭素やデジタル化の加速、子育て支援や地域共生社会の実現などに取り組んだ結果、**歳入決算額1,153.2億円、歳出決算額1,123.7億円**となりました。

※普通会計・・・総務省の定める会計区分の一つで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。



(百万円)

	歳入決算	歳出決算
H24	94,647	92,691
H25	95,395	93,288
H26	93,322	91,331
H27	95,800	93,872
H28	96,883	95,474
H29	102,870	100,737
H30	100,818	98,272
R1	104,317	102,166
R2	132,640	129,906
R3	124,172	120,402
R4	115,319	112,371



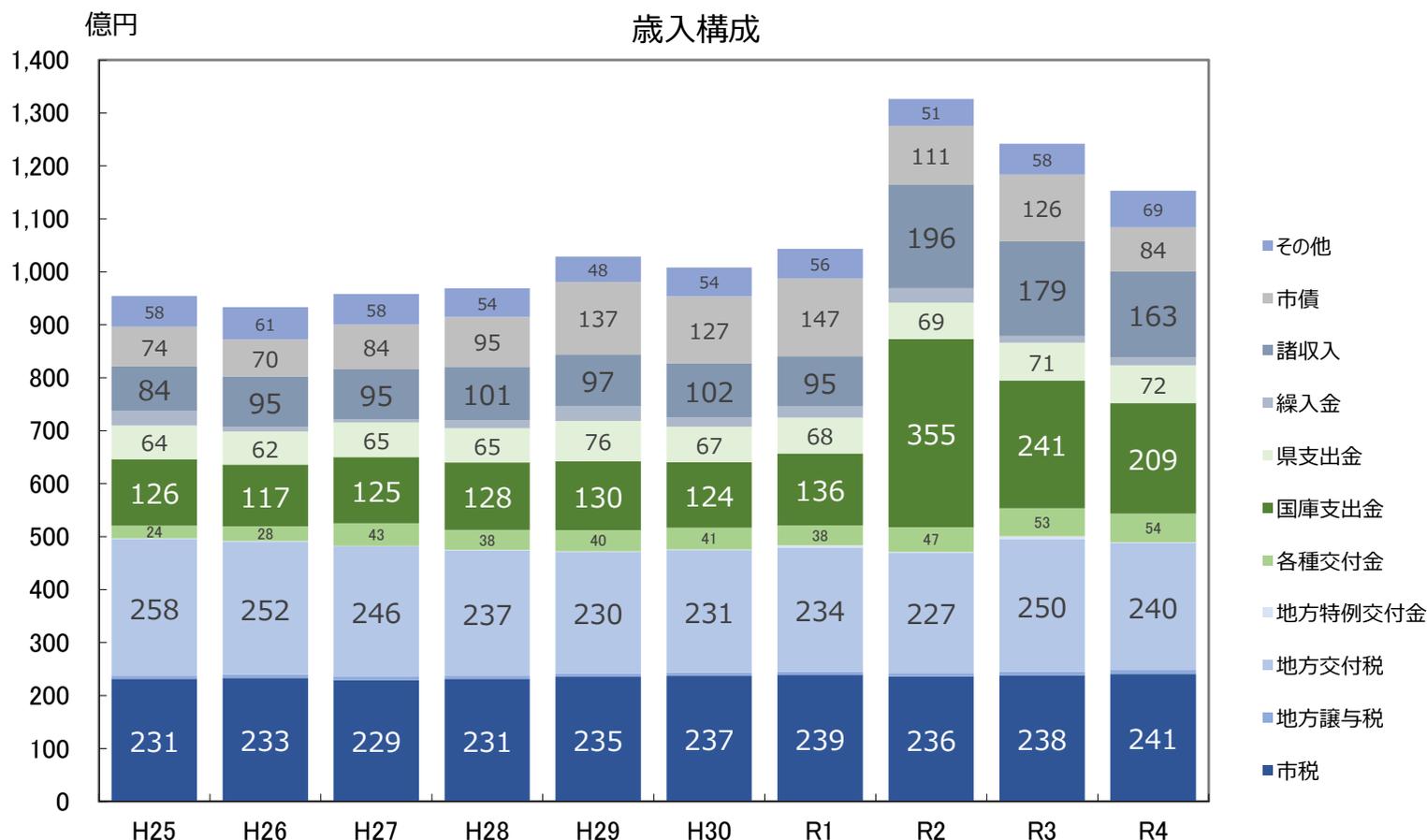
2 歳入の状況

(1) 歳入決算額の推移



市税は平成29年度以降、景気の穏やかな回復基調を受けて増加傾向となり令和元年度は239億円まで回復しました。令和4年度は個人市民税の増などにより、回復傾向となった令和3年度を上回り、対前年度2.4億円増となりました。地方交付税は、合併算定替が終了した平成28年度以降は230億円前後で推移していましたが、令和3年度は臨時的に措置された臨時財政対策債償還基金費などの要因により250億円と大幅な増となりました。令和4年度は臨時財政対策債償還基金費の皆減や税収の回復により基準財政収入額が増加したことなどにより、対前年度10.7億円減となりました。

また、市債は、将来の財政負担を考慮して新規発行の抑制に努めていましたが、市有施設の耐震化・更新、工業団地整備、地域総合整備資金貸付事業（いわゆる「ふるさと融資」）などにより平成27年度から増加傾向となり、新本庁舎整備が本格化した平成29年度以降、100億円を超える発行が続いていましたが、令和4年度は、臨時財政対策債の減や新可燃物処理施設の完成による一般事業債の減などにより、対前年度42.3億円減の83.7億円となりました。



(1) 歳入決算額の推移のつづき



歳入決算額の推移	(下段は構成比率 %)										(百万円)
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
市税	23,125 24.2	23,327 25.0	22,942 23.9	23,126 23.9	23,522 22.9	23,738 23.5	23,874 22.9	23,590 17.8	23,829 19.2	24,069 20.9	
地方譲与税	612 0.6	585 0.6	616 0.6	611 0.6	606 0.6	610 0.6	641 0.6	663 0.5	678 0.6	696 0.6	
地方交付税	25,845 27.1	25,154 27.0	24,614 25.7	23,676 24.4	22,994 22.3	23,135 22.9	23,412 22.4	22,724 17.1	25,028 20.2	23,987 20.8	
地方特例交付金	86 0.1	77 0.1	77 0.1	81 0.1	89 0.1	108 0.1	418 0.4	172 0.1	526 0.4	194 0.2	
各種交付金	2,400 2.6	2,792 3.0	4,279 4.5	3,756 3.9	4,012 4.0	4,067 4.2	3,760 3.6	4,651 3.5	5,304 4.3	5,369 4.6	
国庫支出金	12,567 13.2	11,670 12.5	12,481 13.0	12,771 13.2	13,002 12.6	12,418 12.3	13,569 13.0	35,471 26.8	24,107 19.4	20,858 18.1	
県支出金	6,354 6.7	6,246 6.7	6,516 6.8	6,466 6.7	7,610 7.4	6,688 6.6	6,780 6.5	6,894 5.2	7,116 5.7	7,194 6.2	
繰入金	2,730 2.9	875 0.9	583 0.6	1,464 1.5	2,843 2.8	1,751 1.7	2,104 2.0	2,726 2.1	1,264 1.0	1,433 1.2	
諸収入	8,445 8.8	9,501 10.2	9,487 9.9	10,115 10.4	9,691 9.4	10,201 10.1	9,467 9.1	19,620 14.8	17,912 14.4	16,264 14.1	
市債	7,444 7.8	7,032 7.5	8,401 8.8	9,453 9.8	13,705 13.3	12,663 12.6	14,706 14.1	11,056 8.3	12,596 10.2	8,366 7.3	
うち臨時財政対策債	3,361	3,625	3,611	2,989	3,110	3,248	2,605	2,640	2,300	1,517	
その他	5,787 6.0	6,063 6.5	5,804 6.1	5,364 5.5	4,796 4.6	5,439 5.4	5,586 5.4	5,073 3.8	5,812 4.6	6,889 6.0	
合計	95,395 100.0	93,322 100.0	95,800 100.0	96,883 100.0	102,870 100.0	100,818 100.0	104,317 100.0	132,640 100.0	124,172 100.0	115,319 100.0	

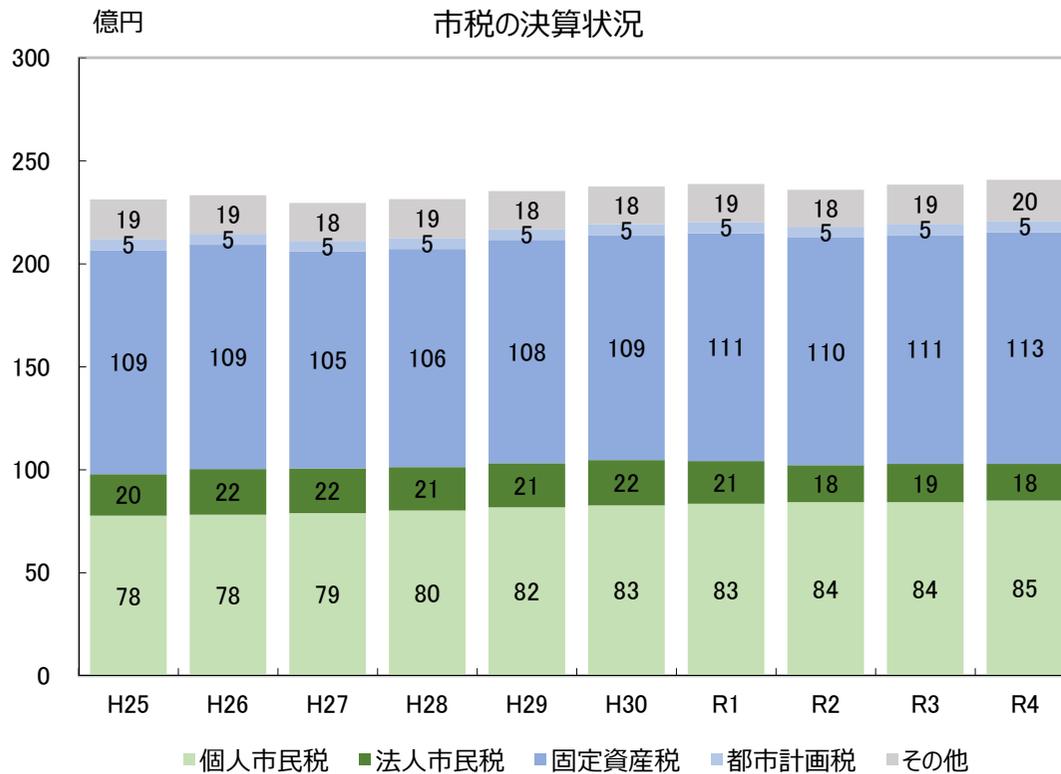
(2) 税目別の市税の推移



令和4年度の市税収入のうち、個人市民税は、有効求人倍率が前年を上回り、平均給与も増加となるなど雇用所得環境に回復の動きが見られたことから、対前年度0.9億円増の85.0億円となりました。

法人市民税は、原材料価格の上昇や輸入物価の上昇など幅広い業種で物価高騰の影響を受けたことから対前年度1.0億円減の17.7億円となりました。

固定資産税は、地価の全体的な下落傾向による減少の一方で、家屋の新增築や設備投資の増加などから固定資産税全体で対前年度1.5億円増の112.6億円となりました。



(百万円)

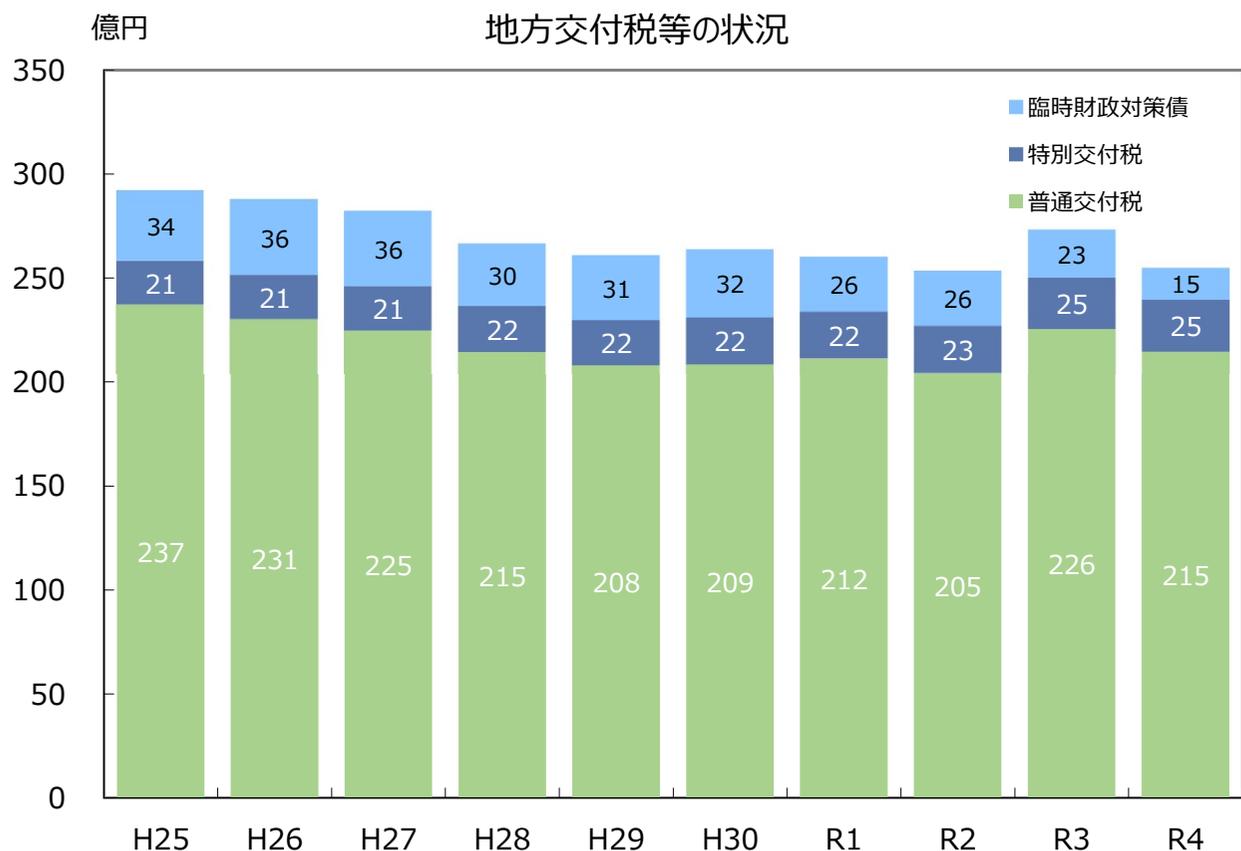
	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
H25	7,767	2,008	10,878	546	1,926	23,125
H26	7,799	2,228	10,886	539	1,875	23,327
H27	7,884	2,169	10,532	521	1,836	22,942
H28	8,013	2,099	10,604	523	1,887	23,126
H29	8,159	2,145	10,839	532	1,847	23,522
H30	8,256	2,205	10,918	530	1,829	23,738
R1	8,334	2,082	11,069	536	1,853	23,874
R2	8,419	1,793	11,049	529	1,800	23,590
R3	8,410	1,873	11,108	536	1,902	23,829
R4	8,495	1,773	11,257	541	2,003	24,069

(3) 地方交付税等の推移



地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。これに加えて、本来、普通交付税として交付されるべきところを、国の財源不足を理由に、後年度に交付税で措置されることとなる「臨時財政対策債」も実質的な地方交付税とみなしています。

令和4年度の実質的な地方交付税は、税収の回復などにより基準財政収入額が増となったこと、基準財政需要額は社会福祉費の減や事務費の効率化に伴う包括算定経費の減、さらには令和3年度に限り措置された臨時財政対策債償還基金費の皆減などから、実質的な地方交付税は全体で18.2億円の減となりました。



	普通交付税	特別交付税	臨時財政対策債	合計(実質的な地方交付税)
H25	23,744	2,101	3,361 (3,989)	29,206
H26	23,052	2,102	3,625 (3,896)	28,779
H27	22,499	2,115	3,611 (3,792)	28,225
H28	21,471	2,205	2,989 (2,989)	26,665
H29	20,836	2,158	3,110 (3,110)	26,104
H30	20,895	2,240	3,248 (3,248)	26,383
R1	21,166	2,246	2,605 (2,605)	26,017
R2	20,474	2,250	2,640 (2,640)	25,364
R3	22,568	2,460	2,300 (3,373)	27,328
R4	21,498	2,489	1,517 (1,517)	25,504

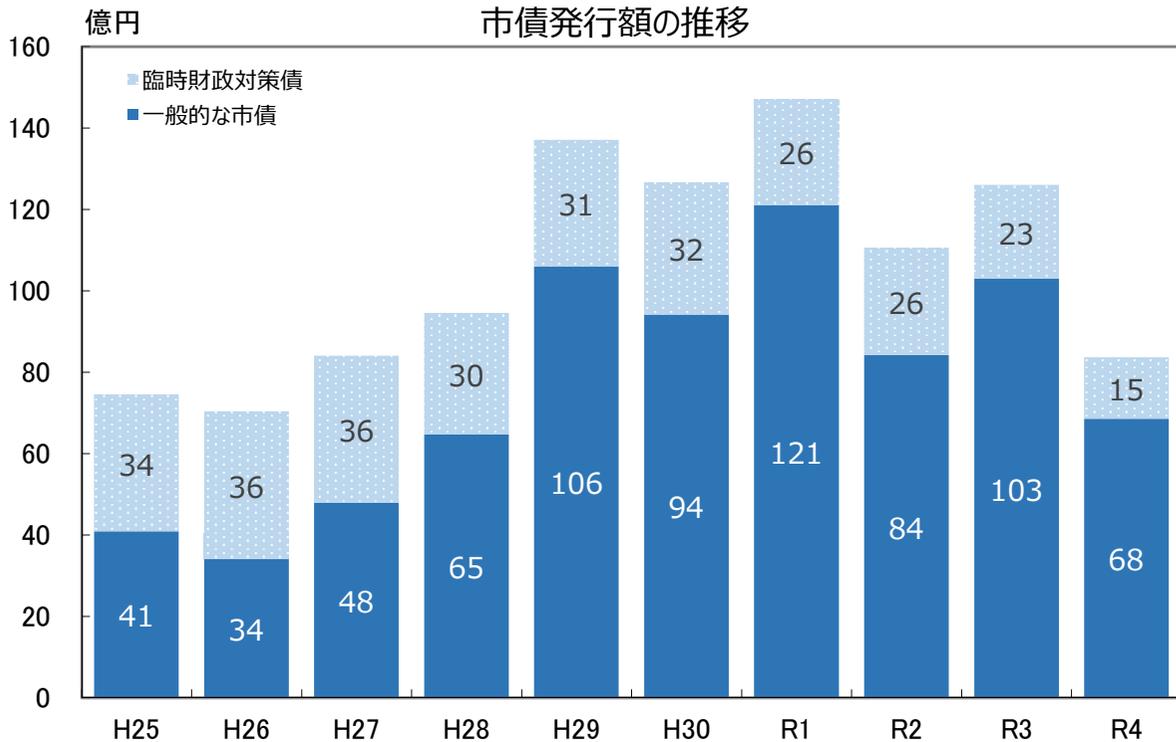
※カッコ内は発行可能額

(4) 市債の推移



市債には、後年度の起債償還に対して交付税が措置される「臨時財政対策債」があり、実質的な市の負担額を適切に把握するために、便宜上、臨時財政対策債以外の市債を「一般的な市債」と位置づけています。この一般的な市債の中にも、償還の際に交付税措置があるものもあり、必ずしも全てが本市の負担とは限りません。

令和4年度の一般的な市債は、市民体育館の再整備や長瀬団地建替事業など重点施策を進める一方で、新可燃物処理施設の完成により、対前年度34.5億円減の68.0億円となりました。市債の発行にあたっては、将来負担を軽減するため、交付税措置率が高く、市の実質的な負担が少ない、有利な市債を厳選しました。



(百万円)

	臨時財政対策債	一般的な市債	合計
H25	3,361	4,083	7,444
H26	3,625	3,407 (140)	7,032
H27	3,611	4,790 (687)	8,401
H28	2,989	6,464 (900)	9,453
H29	3,110	10,595 (1,834)	13,705
H30	3,248	9,415 (1,500)	12,663
R1	2,605	12,101	14,706
R2	2,640	8,416	11,056
R3	2,300	10,296	12,596
R4	1,517	6,849	8,366

※臨時財政対策債・・・国が財源不足により地方交付税の総額を確保できない場合に、不足分を地方が借り入れる地方債。借入金返済額は、全額が地方交付税で賄われる。

※地域総合整備資金貸付事業債・・・地方自治体が地域振興に資する民間事業活動を支援するために長期の無利子資金を融資する制度。元金償還額全額について充当可能な特定財源が見込まれる。

※カッコ内は地域総合整備資金貸付事業費（内数）



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出の推移

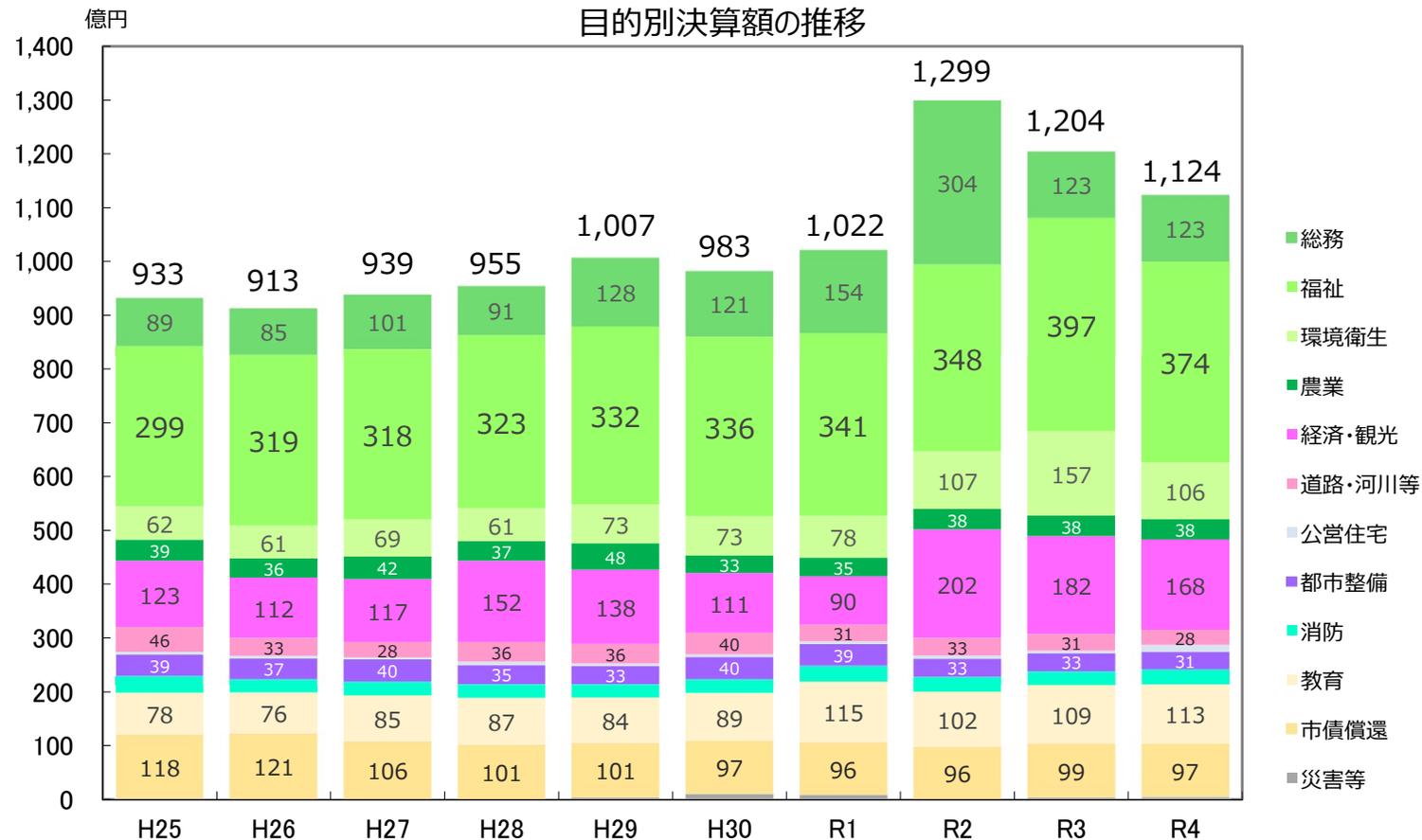


行政の目的に着目して歳出を分類し、その推移を示したのが下図です。

「福祉に関する経費」は、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が増（対前年度10.2億円皆増）となった一方で、子育て世帯への臨時特別給付金（同29.1億円減）や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（同9.5億円減）などにより、対前年度22.9億円減となりました。

また、「環境衛生に関する経費」は、保健所体制強化事業（同3.0億円皆増）、感染症対策推進事業（同2.8億円増）などの新型コロナウイルス感染症対応経費の増の一方で、新可燃物処理施設の完成に伴う建設負担金の減（同53.1億円減）や新型コロナワクチン接種費用の減（同4.3億円）などにより、対前年度51.5億円減となり、歳出全体に占める割合は13.1%から9.4%に縮小しました。

「公営住宅の整備に関する経費」は、長瀬団地建替事業（同7.3億円皆増）などにより、対前年度8.4億円増となり、歳出全体に占める割合は0.4%から1.1%に拡大しました。



(1) 目的別歳出の推移のつづき



目的別歳出決算額の推移	(下段は構成比率 %)									
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総務的な事務に関する経費	8,911 9.6	8,549 9.4	10,070 10.7	9,067 9.5	12,754 12.7	12,129 12.4	15,403 15.0	30,415 23.4	12,265 10.2	12,333 11.0
福祉に関する経費	29,915 32.1	31,927 34.9	31,753 33.8	32,266 33.8	33,163 32.9	33,550 34.1	34,110 33.5	34,823 26.9	39,684 32.9	37,391 33.3
環境衛生に関する経費	6,241 6.7	6,086 6.7	6,900 7.4	6,139 6.4	7,268 7.2	7,278 7.4	7,755 7.6	10,713 8.2	15,732 13.1	10,579 9.4
農業振興に関する経費	3,897 4.2	3,570 3.9	4,193 4.5	3,666 3.9	4,848 4.8	3,274 3.3	3,472 3.4	3,797 2.9	3,794 3.2	3,754 3.3
地域経済・観光の振興に関する経費	12,349 13.2	11,213 12.3	11,733 12.5	15,157 15.9	13,823 13.7	11,097 11.3	9,008 8.8	20,176 15.5	18,220 15.0	16,820 14.9
道路・河川等に関する経費	4,583 4.9	3,335 3.6	2,838 3.0	3,593 3.8	3,628 3.6	4,000 4.0	3,069 3.0	3,266 2.5	3,063 2.5	2,810 2.5
公営住宅の整備に関する経費	452 0.5	445 0.5	326 0.4	578 0.6	433 0.4	482 0.5	488 0.4	575 0.5	459 0.4	1,303 1.1
都市基盤の整備に関する経費	3,935 4.2	3,725 4.1	4,041 4.3	3,476 3.6	3,284 3.3	4,004 4.1	3,948 3.9	3,286 2.5	3,311 2.8	3,134 2.8
消防に関する経費	3,211 3.4	2,606 2.9	2,750 2.9	2,704 2.8	2,652 2.6	2,735 2.8	2,838 2.8	2,874 2.2	2,629 2.2	2,664 2.4
教育・スポーツ振興に関する経費	7,821 8.4	7,642 8.4	8,525 9.1	8,692 9.1	8,412 8.4	8,873 9.0	11,523 11.3	10,236 7.9	10,918 9.1	11,301 10.1
市債の償還に関する経費	11,781 12.6	12,087 13.2	10,611 11.3	10,052 10.5	10,071 10.0	9,714 9.9	9,606 9.4	9,584 7.4	9,875 8.2	9,739 8.7
うち臨時財政対策債分	1,962	2,217	1,954	2,148	2,361	2,579	2,764	2,926	3,057	3,156
災害等その他に関する経費	192 0.2	146 0.1	132 0.1	84 0.1	401 0.4	1,136 1.2	946 0.9	161 0.1	452 0.4	543 0.5
合計	93,288 100.0	91,331 100.0	93,872 100.0	95,474 100.0	100,737 100.0	98,272 100.0	102,166 100.0	129,906 100.0	120,402 100.0	112,371 100.0

(2) 性質別歳出の推移

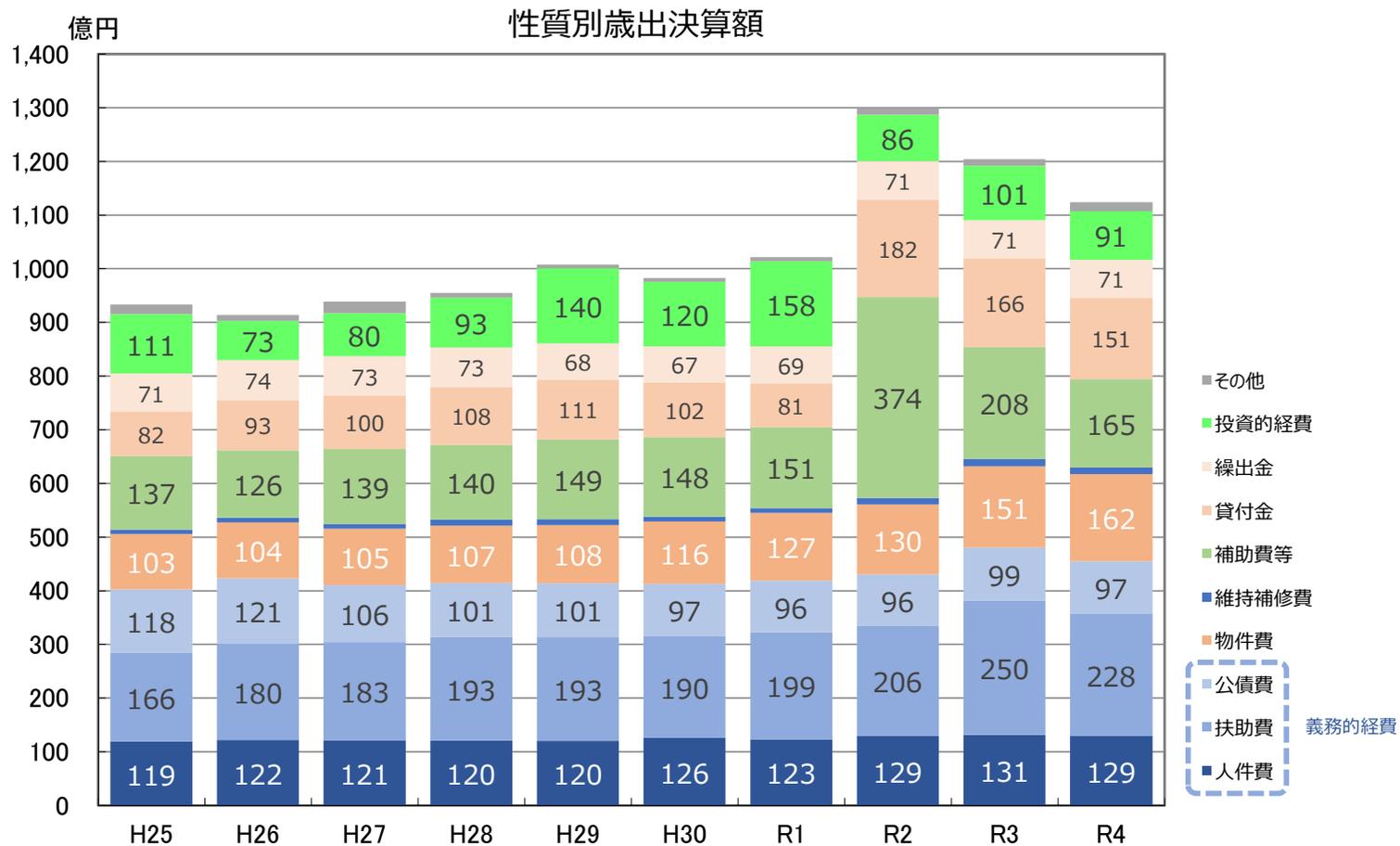


歳出をその性質に着目して分類し、その推移を示したのが下図です。

令和4年度は、新可燃物処理施設の完成に伴う建設負担金の減（対前年度53.1億円減）により補助費等が減となり、歳出全体に占める割合は17.3%から14.7%に縮小しました。また、扶助費についても、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が増（対前年度10.0億円皆増）となった一方、子育て世帯への臨時特別給付金（同29.0億円減）や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（同9.5億円減）の減などにより、対前年度21.9億円減となりましたが、扶助費が全体に占める割合が最も高くなっています。

また、義務的経費である人件費は、退職手当の減により、対前年度2.2億円減少しました。また、後年度に交付税で措置されることとなる臨時財政対策債を除く公債費は2.3億円の減となりました。

投資的経費は、南中学校増改築事業、河原町総合運動場整備の減などにより、対前年度10.0億円の減となりました。



※義務的経費・・・地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費。

(2) 性質別歳出の推移のつづき



性質別歳出決算額の推移	(下段は構成比率 %)										(百万円)
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
人件費	11,881	12,151	12,128	12,048	11,983	12,564	12,306	12,872	13,118	12,900	
	12.7	13.3	12.9	12.6	11.9	12.8	12.0	9.9	10.9	11.5	
扶助費	16,607	18,047	18,302	19,304	19,317	18,989	19,929	20,563	25,034	22,845	
	17.8	19.8	19.5	20.2	19.2	19.3	19.5	15.8	20.8	20.3	
公債費	11,781	12,087	10,611	10,052	10,071	9,714	9,606	9,583	9,875	9,739	
	12.6	13.2	11.3	10.5	10.0	9.9	9.4	7.4	8.2	8.7	
うち臨時財政対策債分	1,962	2,217	1,954	2,148	2,361	2,579	2,764	2,926	3,057	3,156	
物件費	10,254	10,394	10,509	10,695	10,850	11,632	12,672	13,014	15,120	16,238	
	11.0	11.4	11.2	11.2	10.8	11.8	12.4	10.0	12.5	14.4	
維持補修費	850	928	886	1,084	1,089	889	875	1,243	1,405	1,203	
	0.9	1.0	0.9	1.1	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	1.1	
補助費等	13,712	12,561	13,922	13,990	14,868	14,804	15,057	37,435	20,804	16,487	
	14.7	13.8	14.8	14.7	14.8	15.1	14.7	28.8	17.3	14.7	
貸付金	8,235	9,335	10,009	10,784	11,133	10,200	8,139	18,187	16,586	15,126	
	8.8	10.2	10.7	11.3	11.0	10.4	8.0	14.0	13.8	13.4	
繰出金	7,131	7,435	7,288	7,314	6,771	6,738	6,929	7,144	7,120	7,103	
	7.7	8.1	7.8	7.7	6.7	6.8	6.8	5.5	5.9	6.3	
投資的経費	11,080	7,309	8,040	9,281	13,998	11,970	15,824	8,637	10,084	9,079	
	11.9	8.0	8.6	9.7	13.9	12.2	15.5	6.7	8.4	8.1	
その他(積立金等)	1,757	1,084	2,177	922	657	772	829	1,228	1,256	1,651	
	1.9	1.2	2.3	1.0	0.6	0.8	0.8	0.9	1.0	1.5	
合計	93,288	91,331	93,872	95,474	100,737	98,272	102,166	129,906	120,402	112,371	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※人件費・・・職員等に対し、勤労の対価、報酬として払われる一切の経費。
 扶助費・・・社会保障制度の一環として地方公共団体が法令等に基づき支出する経費及び単独で行う各種扶助の経費。
 公債費・・・地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息。
 物件費・・・地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
 維持補修費・・・地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。
 投資的経費・・・支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。



4 財政分析

(1) 経常収支比率

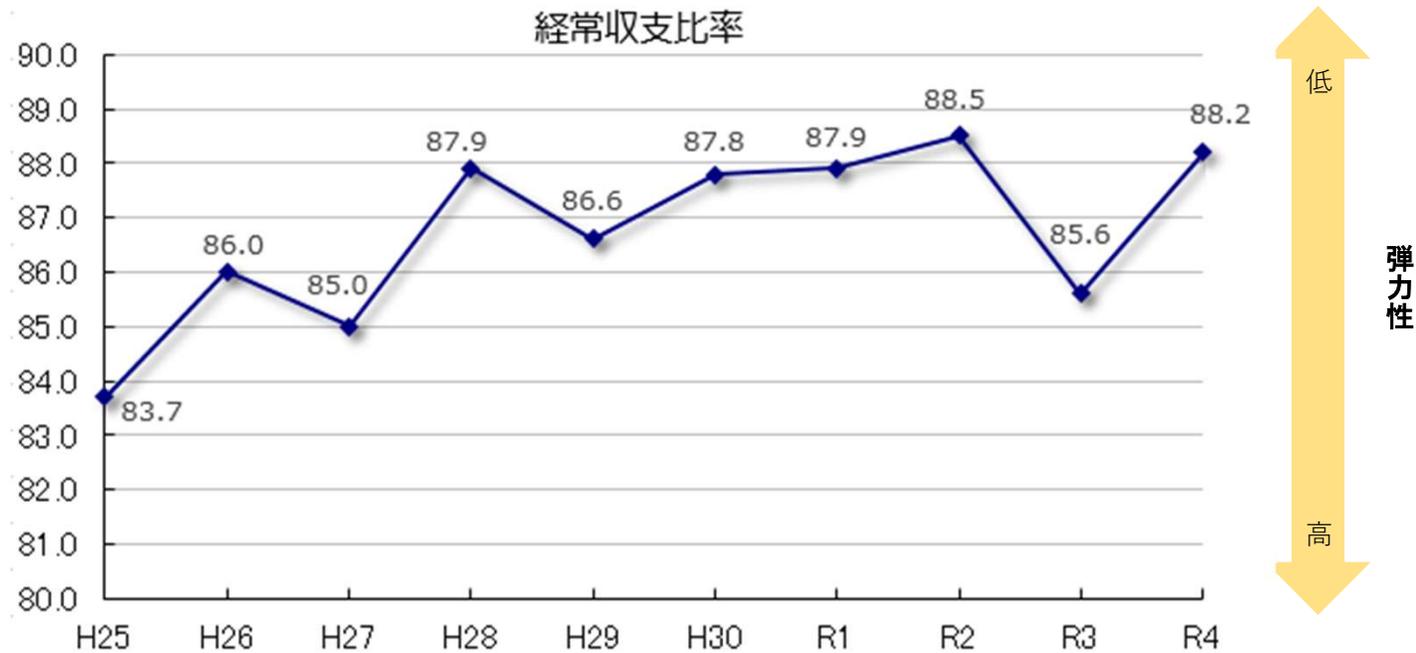


経常収支比率とは、毎年収入される経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されたかを示す指標です。この数値が高くなるにしたがって財政は硬直化し、政策的な事業への予算配分が困難となります。

令和4年度は、地方交付税や臨時財政対策債などの減少により、経常収入一般財源が減少したことが影響し、経常収支比率は、前年度より2.6ポイント増となる、88.2%となりました。

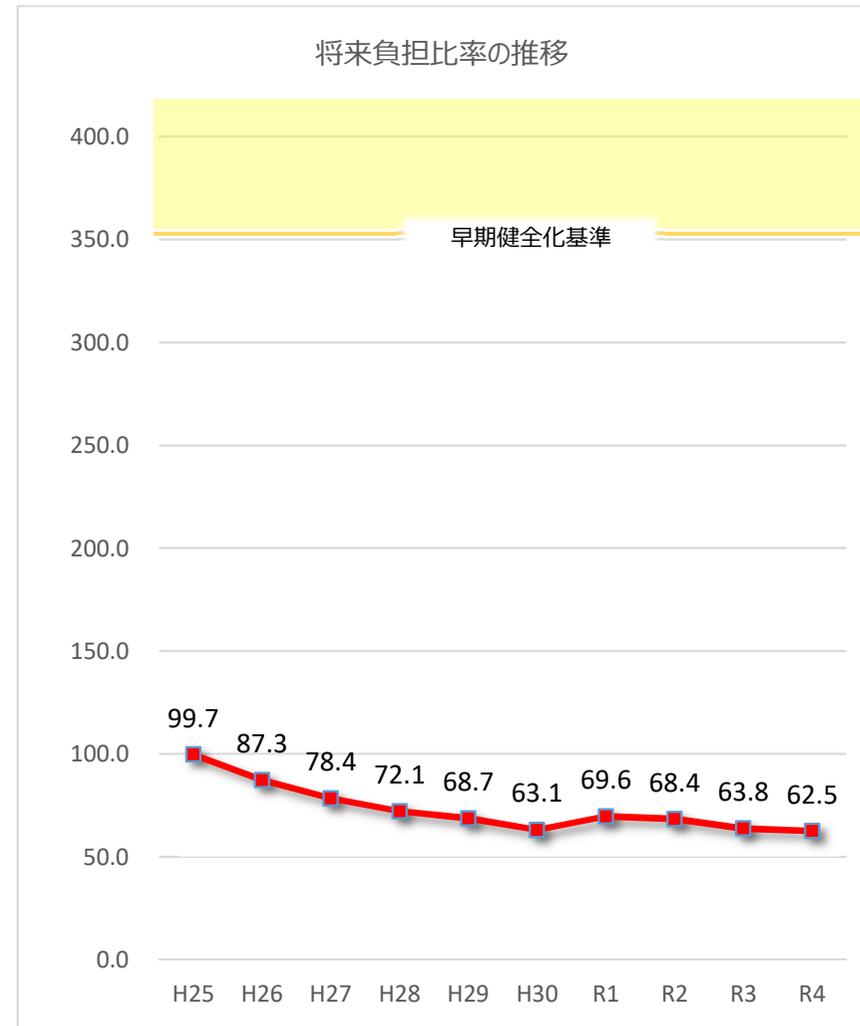
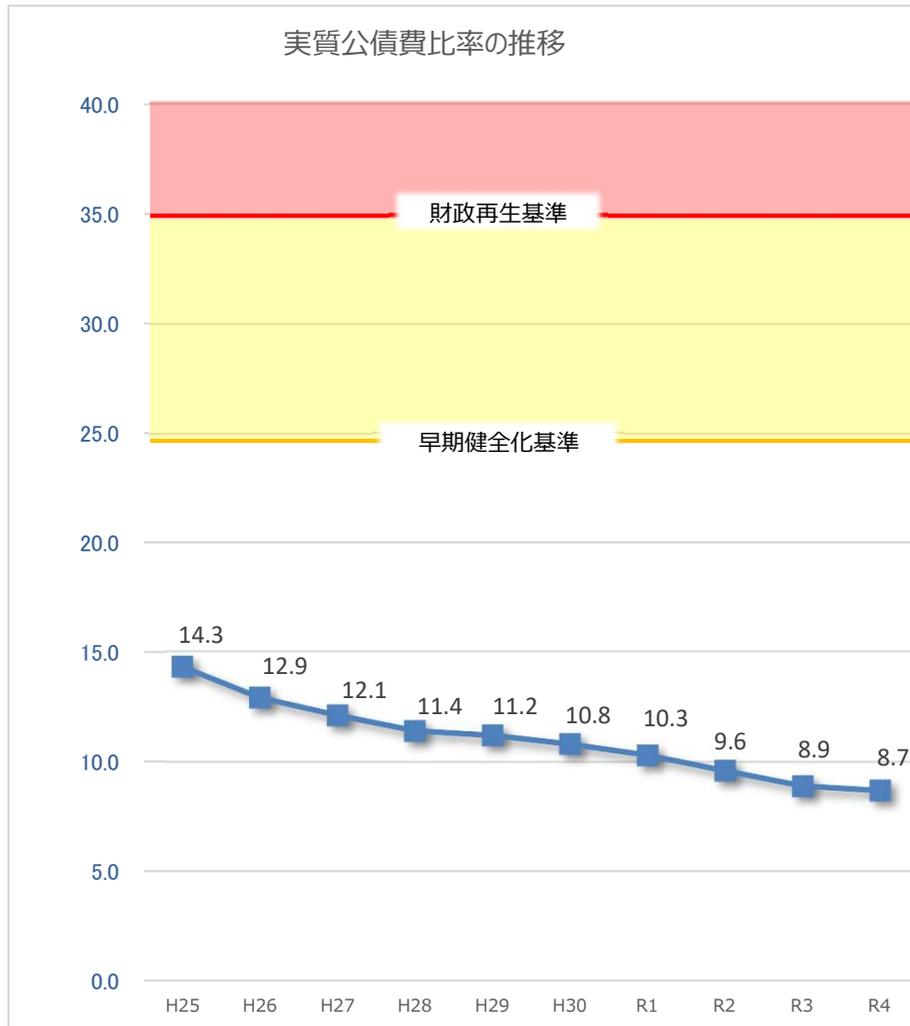
※経常一般財源等・・・市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$



(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算から各自治体の財政の健全化を指標によって判断することとなりました。令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については以下のとおりです。いずれの指標も財政の黄信号となる早期健全化基準等を大幅に下回っています。



(2) 健全化判断比率及び資金不足比率



健全化判断比率及び資金不足比率の推移

(%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	早期健全化 基準 (黄信号)	財政再生 基準 (赤信号)
実質赤字比率	- (▲3.81)	- (▲3.17)	- (▲3.44)	- (▲2.49)	- (▲4.03)	- (▲4.36)	- (▲3.80)	- (▲4.17)	- (▲5.80)	- (▲5.23)	11.25	20.0
連結実質 赤字比率	- (▲17.53)	- (▲17.55)	- (▲18.57)	- (▲18.92)	- (▲20.78)	- (▲20.53)	- (▲18.64)	- (▲20.82)	- (▲24.52)	- (▲26.08)	16.25	30.0
実質公債費比率	14.3	12.9	12.1	11.4	11.2	10.8	10.3	9.6	8.9	8.7	25.0	35.0
将来負担比率	99.7	87.3	78.4	72.1	68.7	63.1	69.6	68.4	63.8	62.5	350.0	適用しない

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」表記となるが、() 内に実績値を掲載し、黒字額をマイナス表記している。

※実質公債費比率とは、市のすべての会計と一部事務組合などの会計における借入金(地方債)の返済額とこれに準じる額が、市が収入し得る標準的な一般財源に対して、どれくらいあるのかを示す指標。

※将来負担比率とは、実質公債費比率の会計範囲に加えて土地開発公社や市が損失補償を行っている出資法人等を含む将来負担すべき実質的な債務が、市が収入し得る標準的な一般財源に対して、どれくらいあるのかを示す指標。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率のつづき



資金不足比率の推移

(%)

特別会計の名称	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
鳥取市水道事業会計	- (▲61.0)	- (▲62.8)	- (▲65.9)	- (▲58.9)	- (▲59.2)	- (▲62.0)	- (▲54.5)	- (▲56.9)	- (▲62.4)	- (▲65.0)
鳥取市工業用水道事業会計	- (▲162.9)	- (▲561.7)	- (▲500.5)	- (▲398.3)	- (▲388.0)	- (▲477.0)	- (▲495.5)	- (▲443.5)	- (▲442.6)	- (▲471.9)
鳥取市下水道等事業会計	- (▲20.9)	- (▲27.8)	- (▲41.3)	- (▲44.4)	- (▲52.4)	- (▲64.4)	- (▲73.2)	- (▲81.5)	- (▲85.0)	- (▲91.1)
鳥取市病院事業会計	- (▲48.5)	- (▲48.8)	- (▲48.9)	- (▲48.0)	- (▲40.3)	- (▲34.6)	- (▲24.2)	- (▲29.9)	- (▲40.2)	- (▲51.1)
鳥取市簡易水道事業費特別会計	- (▲2.4)	- (▲1.3)	- (▲2.2)	- (▲44.2)						
鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計	- (▲14.2)	- (▲5.6)	- (▲4.5)	- (▲9.2)	- (▲15.5)	- (▲20.5)	- (▲24.5)	- (▲22.2)	0	0
鳥取市温泉事業費特別会計	- (▲7.3)	- (▲1.3)	- (▲17.1)	- (▲7.3)	- (▲10.3)	- (▲5.3)	- (▲9.6)	- (▲8.6)	- (▲0.9)	- (▲11.9)
鳥取市観光施設運営事業費特別会計	- 0									
鳥取市電気事業費特別会計	- 0	- (▲2.1)	- (▲2.0)	- (▲0.4)	- (▲8.1)	- (▲3.4)	- (▲1.8)	- (▲5.1)	- (▲0.3)	- 0
経営健全化基準（黄信号）	20.0									

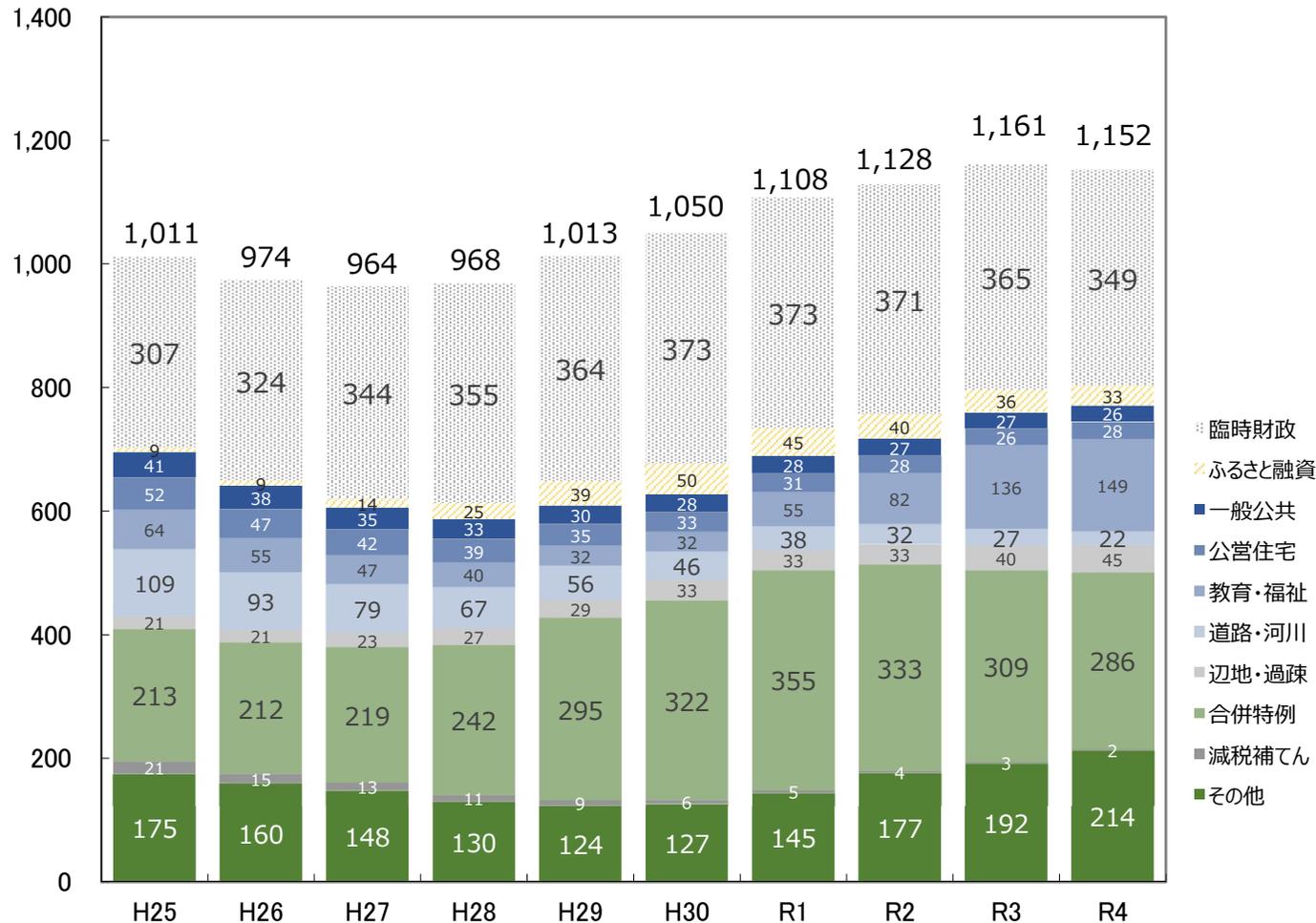
※資金不足額がない場合は「-」表記となりますが、（ ）内に実績値を掲載し、黒字額をマイナス表記しています。

(3) 市債残高の推移



市債残高については、新本庁舎整備、新可燃物処理施設等の大型事業を見据えて新規発行の抑制や任意の繰上償還により着実に減少させてきましたが、新本庁舎整備が本格化した平成29年度には1,000億円を超えました。令和4年度末の市債残高は、臨時財政対策債の減少や新可燃物処理施設の完成などにより対前年度8.7億円減の1152.3億円となっています。

市債残高の状況



(3) 市債残高の推移のつづき



(百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
臨時財政対策債	30,727	32,446	34,390	35,481	36,445	37,299	37,296	37,136	36,469	34,904
地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）	873	851	1,411	2,499	3,905	4,984	4,535	4,004	3,632	3,252
一般公共事業債	4,057	3,796	3,524	3,258	2,998	2,811	2,779	2,729	2,676	2,597
公営住宅建設事業債	5,172	4,668	4,169	3,887	3,549	3,258	3,070	2,836	2,614	2,808
教育・福祉施設等整備事業債	6,431	5,498	4,713	3,951	3,191	3,174	5,537	8,243	13,586	14,911
臨時道路・河川整備事業債	10,863	9,342	7,896	6,657	5,552	4,616	3,832	3,235	2,720	2,205
辺地・過疎事業債	2,100	2,085	2,275	2,693	2,850	3,288	3,260	3,341	4,026	4,468
合併特例債	21,291	21,201	21,903	24,236	29,518	32,240	35,486	33,273	30,917	28,566
減税補てん債	2,052	1,525	1,310	1,092	869	645	496	366	257	168
その他一般的な事業債	17,534	15,997	14,786	13,025	12,401	12,666	14,459	17,670	19,198	21,350
合計	101,100	97,409	96,377	96,779	101,278	104,981	110,750	112,833	116,095	115,229

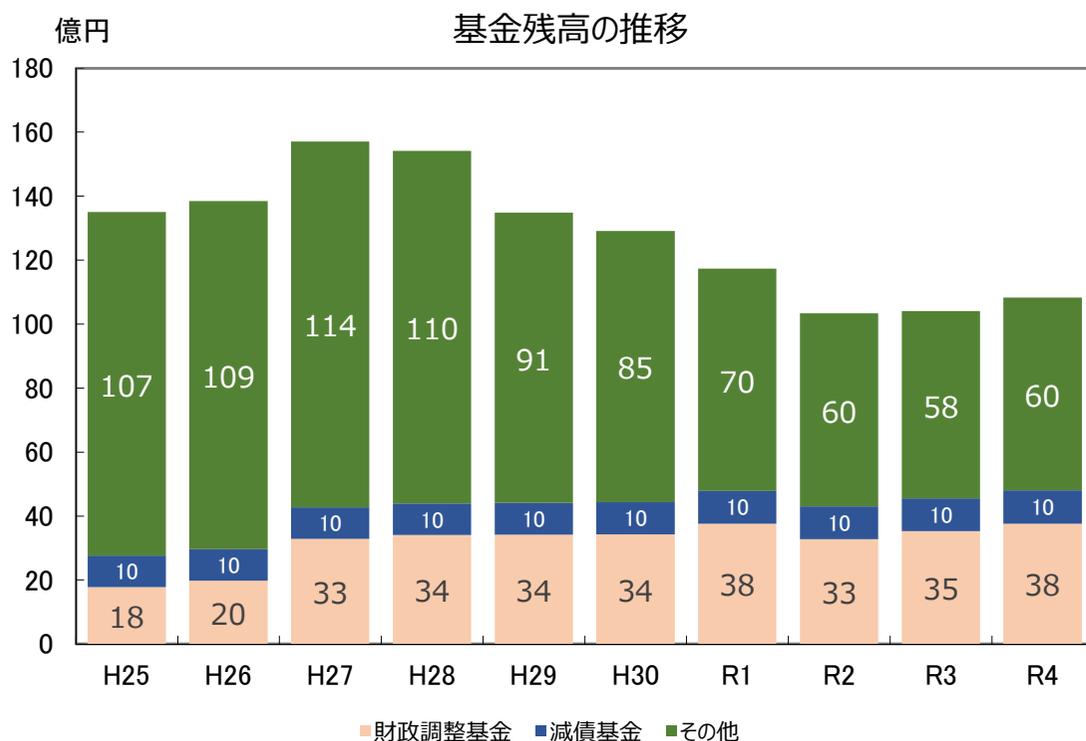


(4) 基金残高の推移

基金は、健全な財政運営を維持していくために、財政需要の高まる時期を念頭に置きながら計画的に積み立てを行ってきました。

市町村合併後は、新市の一体性を速やかに確立するためのインフラ整備や行政サービスの充実に基金を活用したことにより、基金残高が減少していましたが、その後、国県支出金などを有効に活用した市政運営や徹底した行財政改革を進めたことで財源を積み増し、平成27年度末には157億円となりました。

近年は、工業団地の整備や市有施設の耐震化・更新、企業立地促進補助金などの財源として活用したため、基金残高は減少傾向にありましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を2.7億円積立てするとともに、ふるさと納税の増加、また財政調整基金を2.4億円を積み増した結果、令和4年度末の基金残高は対前年度4.2億円増の108.2億円となりました。



(百万円)

	財政調整基金	減債基金	その他の基金	合計
H25	1,777	978	10,746	13,501
H26	1,978	978	10,882	13,838
H27	3,285	982	11,433	15,700
H28	3,398	991	11,020	15,409
H29	3,411	999	9,068	13,478
H30	3,424	1,008	8,470	12,902
R1	3,759	1,017	6,950	11,726
R2	3,271	1,026	6,034	10,331
R3	3,520	1,034	5,844	10,398
R4	3,757	1,043	6,023	10,823

※財政調整基金・・・やむを得ない理由で財源不足が生じた場合に活用するための積立金。
 ※減債基金・・・借入金の返済を計画的に行うための積立金。